

令和5年 第15回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年9月5日(火)

午後1時30分

場 所 川口市教育委員会室

1 出席者

教育長	井上清之	書記長	秋葉知佳子
委員	齋藤卓	書記	竹田暢之
委員	宿谷岩男	書記	今本敬幸
委員	中田裕之	書記	渋谷美月
委員	菅原京子		

2 説明のため出席した者

教育総務部長	濱田武徳
学校教育部長	中川 猛
教育総務課長	秋葉知佳子
生涯学習課長	太田 晃
文化財課長	丸山清代
中央図書館長	高野久徳
科学館長	藤田雅美
スポーツ課長	内田大輔
庶務課長	小林正明
学務課長	寺田和成
指導課長	丸山陽一
学校保健課長	狩野友重
高等学校副主幹	遠藤幸可
指導課指導主事	柳 栲 牧 人 (議案第103号のみ出席)
指導課指導主事	大野 寛 人 (議案第103号のみ出席)
市立高等学校長	杉 林 正 敏 (議案第103号のみ出席)

3 前回会議録の承認

井上教育長 第14回教育委員会定例会会議録について、事務局より報告があり、前回の定例会において教科書採択に係る案件を行ったことから、会議録は、現在作成中とのことである。このため、第14回教育委員会定例会会議録の承認は、次回以降の教育委員会で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

井上教育長 異議なしと認め、第14回教育委員会定例会会議録の承認については、次回以降に行うこととする。

4 教育長報告

(1) 9月行事予定について

井上教育長 9月行事予定については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質疑応答概要】

菅原委員 1点目として、9月2日のペーパーティーチャー相談会について、参加人数は。また、実際に教員として勤務可能な方はいたか。

2点目として、予定表に記載はないが、残暑が厳しい中で、9月以降の運動会や体育祭の予定は。

学務課長 1点目について、72人の参加申し込みがあり、実際の参加者数は57人であった。全体説明と個別面談を行い、実際に教員として働きたいという方が数人いた。その中の1人は、9月から非常勤として勤務できるとのことであり、相談会の効果があったと感じている。

菅原委員 参加者の年齢層は。

学務課長 20代から50代まで、幅広い年齢層であった。次年度からすぐに教員として働きたいという方は、若い参加者に多い印象である。

指導課長 2点目について、小学校は、春と9月下旬から10月に分散して開催し、中学校は、7校が9月9日に開催する予定である。

練習も含め、熱中症に十分注意するよう指示をしており、熱中症対策としてプログラムを縮小して開催する学校や、10月開催に変更する学校もある。

菅原委員 十分注意をし、安全に行うようお願いする。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(2) 川口市教育委員会事務点検・外部評価の評価結果について

【説明】 (教育総務課長が別添資料1に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(3) 教育財産(建物)の解体について

【説明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(4) 令和4年度(公財)川口市スポーツ協会経営状況報告について

【説明】 (スポーツ課長が別添資料2に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(5) 川口市学校運営協議会委員の委嘱を解いたことについて

【説明】 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

5 協議事項

なし

6 議事

井上教育長 議案第101号は人事案件のため、秘密会で行いたいが無いか。

委員 (異議なし)

井上教育長 異議なしと認め、議案第101号は秘密会で行う。

井上教育長 また、進行の都合上、議案第103号は、日程第7その他の後に行いたいが無いか。

委員 (異議なし)

井上教育長 異議なしと認め、議案第103号は日程第7その他の後に行う。

【上程】

井上教育長 議案第102号「川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説明】

学務課長 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく可決)

井上教育長 議案第102号「川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

7 その他

(1) 北スポーツセンター及び神根西公民館の解体工事・建設工事に伴う休館について

【説明】 (スポーツ課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

8 休会

井上教育長 ここで、理事者の入れ替えを行うため、休会する。(午後1時50分)

9 再開

井上教育長 それでは、再開する。(午後1時55分)

6 議事

【上程】

井上教育長 議案第103号「令和6年度使用高等学校教科用図書の採択について」を上程し説明を求める。

【説明】

指導課長 (指導課長が別添資料3に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

齋藤委員 高等学校の教科書採択の具体的な流れは。

柳橋指導主事 川口市立高等学校の場合、7月に高等学校が選定し、指導課が検収を行い、その後、市教育委員会で審議・採択を行う。教科書採択における公正確保の徹底を図りつつ、需要数を正確に把握するため、文部科学省へ教科書需要数報告を9月16日までにを行う。

中田委員 高等学校では、教科書選定をどのように行っているか。

市立高等学校長 はじめに、教科書の執筆に関わった者以外すべての教科担当者が各教科会議にて選定原案及び選定理由書を作成する。その後、各教科の原案及び選定理由書を教務部がとりまとめ、教科書選定委員会で検討し、職員会議を経て、最終的に、校長が決定する。

菅原委員 今回の学校の教科書選定方針はどのような観点で決められているか。

市立高等学校長 選定の観点については、公正の確保を大前提として、学校教育目標の実現、教科・科目の目標の実現、生徒の実態に適合しているか、進学希望の実現などよりよい進路決定に資すること等を考慮して校長が方針を決定している。

宿谷委員 教科書会社から高等学校への宣伝等はどのように行われているか。また、公正な教科書採択をどのように担保しているのか。

柳橋指導主事 採択関係者に対する不公平な行為があったのではないかという疑念を生じさせないよう、厳密なルールに則って進められている。各出版社から高等学

校あてに決められた冊数以内で見本本が送付され、高等学校はその見本本を基に採択する教科書を定める。教科書発行者は採択期間中に高等学校関係者と接触することはできず、個人への教科書献本や指導書の献本、その他物品や金銭等の利益供与も禁じられている。

中田委員 スーパーサイエンスハイスクール関連の授業について、教科書はどのように扱っているか。また、選んだ教科書はどのようなものか。

市立高等学校長 スーパーサイエンスハイスクール指定を受けて新設された学校設定科目について、それぞれ副教材として教科書を購入している。問題や例題が充実しているものを選んでおり、自ら物事の本質を導き出す力を身に付けてもらいたい理数科生徒にとって、段階を追って学力を身に付けることができる効果的な教材となっていると考えている。

宿谷委員 従来の教科書に比べて、今回新規に採択する教科書に特徴はあるか。

柳橋指導主事 実験動画や英語音読、音楽鑑賞の音源、練習問題やドリルなど多彩な資料へのリンクを掲載している教科書が増えている。QRコードで簡単に読み取りが可能で、授業ではもちろん、生徒が自発的に学習する際の参考資料集としての面も充実している。

齋藤委員 副教材等は令和6年度も使用するのか。

市立高等学校長 教育課程の確実な習得のため、令和6年度も教科用図書や市販の副教材を用い、主に家庭での反復練習、予習・復習などに活用する。

井上教育長 令和6年度から附属中学校生徒が高等学校へ進級するが、使用教科書はどうなるか。

市立高等学校長 附属中学校生徒は普通科へ内進生として進級するが、高校入試を経て入学する外進生とは異なる特別の教育課程により学修を進めているため、教科書も内進生に合わせて選定している。

菅原委員 内進生と外進生が使用する教科書に違いがあるということか。

市立高等学校長 教科によっては内進生と外進生で異なる場合がある。具体的には、数学Ⅰと数学A、地学基礎について、異なる教科書を選定しており、その他については、同じ教科書を選定している。

井上教育長 高等学校の教科書採択について、指導課はどのように捉えているか。

指導課長 学校は生徒の実態を把握し、教育課程を定め、生徒の進路希望の実現や学校目標の実現、公正の確保等を考慮した上で、十分な調査研究・検討を行っている判断している。そのことから、高等学校の選定を最大限尊重したい考えである。

菅原委員 保護者負担の観点としてだが、1年生において必要な教科書を全て購入すると、どの位の金額になるのか。

市立高等学校長 1年生は、保健や地図帳も購入するため他学年よりも高額となり、約9千円から1万円程度かかる。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく可決)

井上教育長 議案第103号「令和6年度使用高等学校教科用図書採択について」を
案件のとおり可決する。

10 休会

井上教育長 以上をもって休会する。(午後2時08分)